

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第十五条第六項及び次世代育成支援対策推進法第十九条第五項（特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況）の規定による情報の公表について

1 働き方改革

- 幹部職員に対し、外部有識者による講演会を実施し、ワークライフバランスに関する意識啓発を促進した。
- 毎週水曜日の定時退庁日において、庁内放送により退庁を促すアナウンスを行い定時退庁の徹底を図った。また、各部署独自の定時退庁日を設定した。
- 適切な公務運営の確保に配慮しつつ、フレックスタイム勤務の申請を簡素化するなど、同勤務、早出遅出勤務及び時間休の利用を促進した。
- ワークライフバランス推進強化月間中に「ゆう活」を実施し、朝方勤務や早期退庁の勧奨を行った。また、各所属において消灯時刻を設定する日を設けることにより職員の定時退庁の勧奨・励行に努めた。
- 6月から9月までの間における、年次休暇9日、夏季休暇3日（連続）の積極的な取得を推進した。また、通年における年次休暇についても積極的に取得するよう推進した。

目標項目	目標数値	実績	目標設定時
年次休暇の平均取得日数	17日以上	14.6日 <small>(平成30年中内部部局のみ)</small>	13.3日 <small>(平成27年中内部部局のみ)</small>

- 内容に応じた専決の実施、電子決裁の徹底、電話による報告の活用等による決裁・報告事務の合理化を図った。
- ペーパーレス化のためのタブレット使用を推進した。
- テレビ会議システムを利用したサテライト研修を試行し、業務の効率化を推進した。
- 7月22日から8月2日までを「交通需要マネジメント（TDM）試行」、「テレワーク・デイズ2019集中取組日」とし、サテライトオフィスの活用を含めたテレワークの積極的な実施を奨励した。

2 子育て・介護等と両立して活躍できるための改革

- 育児休業中の職員に対して、職場復帰に当たっての不安を解消し、職場復帰しやすい環境を整えることを目的とした職場復帰セミナーを開催した。

女性の育児休業取得率 (平成30年度)	100%
------------------------	------

- 配偶者が妊娠した旨を申し立てた男性職員に対し、子育てに関する両立支援制度について改めて説明するとともに、配偶者出産休暇（2日間）と育児参加のための休暇（5日間）を取得するよう推進した。

	配偶者出産休暇	育児参加休暇
「男の産休」取得率 【男性職員が配偶者出産休暇又は育児参加休暇を1日以上取得した率】 (平成30年度)	91.5%	81.5%

目標項目	目標数値	実績	目標設定時
配偶者出産休暇(2日) 育児参加のための休暇(5日) 合計取得日数	100% (取得日数7日)	5日以上取得した職員 60.0% (平成30年度)	16% (平成26年度)
男性の育児休業取得率	13%以上	5.4% (平成30年度)	2.4% (平成26年度)

- 現に介護等をしている、あるいは、将来の介護等に不安を抱えている職員に対して、介護等に関する基礎的な事項を説明するほか、各種支援制度等の情報提供等を行うことにより、仕事と介護の両立が可能な働き方の普及を目的としたセミナーを開催した。

3 女性の採用の拡大等

- 募集パンフレットやウェブサイト等に女性職員を積極的に取り上げた。また、大学等で実施する業務説明会に女性職員を積極的に派遣するほか、

女性対象の業務説明会を開催するなどして、女性を対象とした募集活動の強化を図った。

	目標項目	目標数値	実績	目標設定時
採用した職員に占める女性の割合	警察庁内部部局及び科学警察研究所	毎年度30%以上	32.7% (平成31年4月1日付)	36.8% (平成27年4月1日付)
	附属機関(科学警察研究所を除く)及び地方機関	毎年度20%以上	25.3% (平成31年4月1日付)	21.3% (平成27年4月1日付)
	総合職試験の合格者	毎年度30%以上	25.9% (平成31年4月1日付)	37.9% (平成27年4月1日付)

4 女性の登用目標達成に向けた計画的育成等

- ロールモデルとなり得る職員の経験談を紹介するなど、女性職員に対して適切なキャリアパスを提示し、キャリア形成の支援に努めた。
- 人事担当者等は、必要に応じて女性職員との面談を実施し、現状や将来のキャリアに対する希望等を聴取するほか、キャリア形成に関する助言等を行った。

	目標項目	目標数値	実績	目標設定時
女性の登用目標に向けた計画的育成	指定職に占める女性の割合	2.5%程度 (平成32年度末)	1.5% (平成30年7月)	0% (平成27年7月)
	本庁課室長相当職に占める女性の割合	2.5%程度 (平成32年度末)	1.2% (平成30年7月)	1.2% (平成27年7月)
	本庁課長補佐相当職に占める女性の割合	3%程度 (平成32年度末)	3.2% (平成30年7月)	2.8% (平成27年7月)
	係長相当職(内部部局のみ)に占める女性の割合	14%程度 (平成32年度末)	13.2% (平成30年7月)	8.9% (平成27年7月)